

様式第1号別添（様式第1号「環境学習指導者派遣申請書」の添付資料）

環境学習会消耗品購入計画書

1 実施日

2 環境学習会名

3 実施場所

4 消耗品

品名（使用目的）	単価	数量	金額
合計	—	—	

《消耗品助成Q & A》

Q 助成の対象となる消耗品は、どのようなものですか。

A エコ工作やエコクッキングなどで使用する材料や、画用紙、木工用ボンド、セロテープなど、体験学習会・工作教室等のために、環境学習指導者が購入する消耗品が対象となります。

主催者・代表者が「環境学習指導者派遣申請書」を提出される前に、購入予定の消耗品の種類や金額等について、山口県ひとつづくり財団県民学習部（以下「県民学習部」という。）に相談してください。

Q 講演会のテキストは対象となりますか。

A 原則、体験学習会・工作教室等で必要な消耗品を対象としています。講演会のテキストは、これまでどおり主催者が準備してください。

Q 指導者派遣申請する前に購入した消耗品は、対象となりますか。

A 環境学習会に必要な消耗品については、主催者・代表者が県民学習部に、本「環境学習会消耗品購入計画書」を添えて「環境学習指導者派遣申請書」を提出していただき、「環境学習指導者派遣決定通知書」を受ける必要があります。それ以前に購入した消耗品は、対象にはなりません。